

に対する懸念やプライバシー情報が流出することに対する懸念は根強くあり、技術的な解決は望めない論点も残されている。保育サービス関係者が Web カメラを導入・運用する際のガイドラインについて合意を形成する機会がもたれることが望まれる。

そこでは、保育サービスの質をいかにして高めることができるか、利用者のためのサービスになっているか、といった点が判断の基準になっていく。

保護者の保育サービス・保育士に対する理解を生み出し、職業生活と子どもとの積極的な関わりを両立させる可能性を持った、Web カメラが生み出す新しいコミュニケーションに期待したい。

資料 1

アンケート調査「保育サービス充実政策に関する調査」の要約

I. 概要

1. 対象；小学生以下の児童のいる世帯
2. 調査方法・回収方法；公民館において説明・配布・回収
3. 調査地域；都内 A 区
4. 平成 15 年 2 月
5. 配布数 71，回収 49
6. アンケート質問用紙については資料 4 参照

II. 調査結果の要約

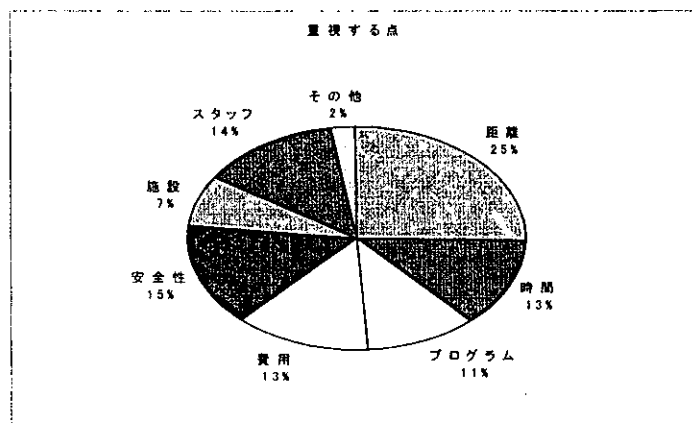
1. 保育所で重視する点

保育所を利用している保護者に対し、保育所で重視する点について尋ねた。結果は、表 1 のような結果であった。

もっとも高いのが「自宅からの距離」で 25%、「預けることができる時間」13%と、利便性にかかわる部分が全体の 4 割近い結果となった。「保育のプログラムの内容」、「安全性」、「庭園の広さなどの施設面」、「スタッフの対応などのサービスの良さ」などの「質」にかかわる部分が約 5 割となっている。また、「保育費用」も 13%と比較的高い支持を受けている。

このように、親が保育所選択で重視しているのは、「利便性」と「質」がほぼ同じ程度であることがわかった。

図 1 保育所選択の際に重視する点



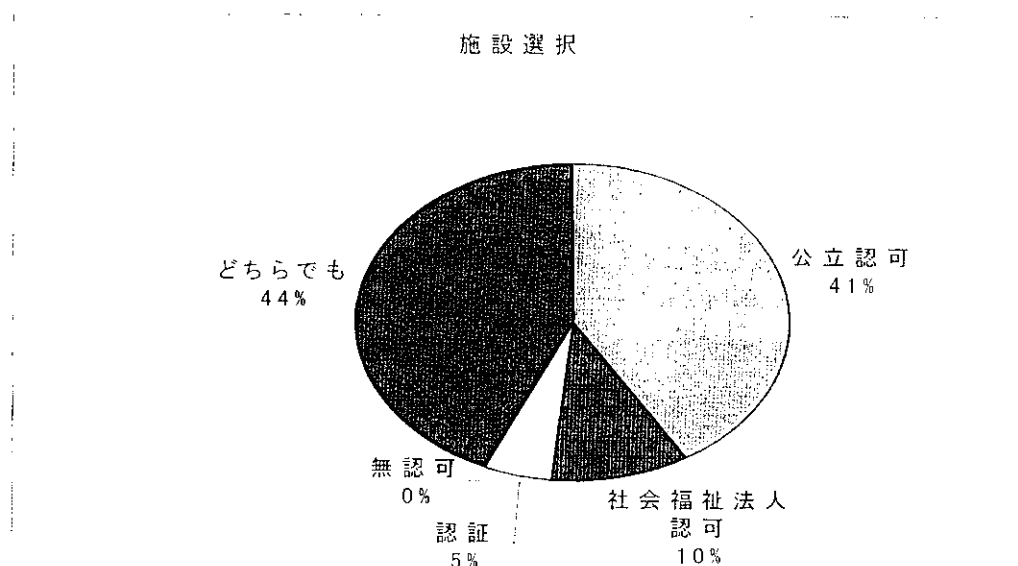
2. 保育所の経営形態

保育所選択の際に、経営形態を重視するかを尋ねた結果が図2である。結果は、「どちらでも」が44%、ついで「公立認可」が41%であった。意外にも、経営形態にはこだわらないという意見が多かった。

施設の経営形態にこだわる者のなかで、「公立認可」が多い理由には、質に対する一定に安心感や費用の安さが影響を与えていると思われる。また、昨今安全性の面で問題が報道されている「無認可」は0%という結果であった。

東京都がはじめた「認証保育所」は、5%ではあったが、支持は得られているようである。

図2 保育所の経営形態



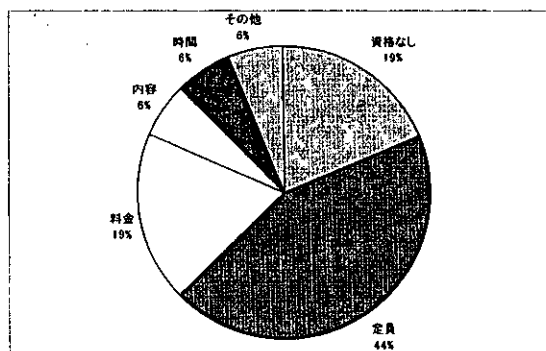
3. 保育所利用時の制限

保育所利用を希望し、困惑した経験がある人に対し、その理由を尋ねたのが図3である。最も多いのが、「希望する保育所の定員がいっぱいで入れなかった」で44%である。続いて「料金が高かった」が19%であり、保育所利用料がかえって利用抑制の要因となっていることがわかる。

また、「利用資格がないと断れた」19%あった。これは、以下でみる認可保育所への要望とも関連するが、おそらく求職中の認可保育所の利用が断られたことの結果であろう。「サービスの内容が悪かった」6%、「預けることができる時間

が短く、時間に支障がでた」は6%と、前述の「保育所で重視する点」は6%と相対的に低い結果となった。

図3 保育所利用時の制限

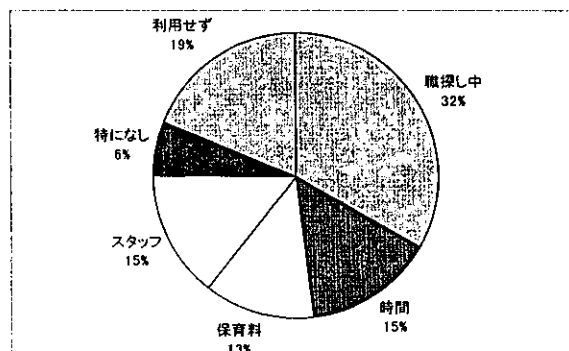


4. 認可保育所への要望

認可保育所への要望は、もっとも高いのが「職探し中」でも利用できるようなしてほしいが32%、ついで「利用時間の延長」15%、「子どもあたりのスタッフを増やしてもらいたい」15%が続く。ここでも、質と利便性がともに強い要望としてあらわれている。

また、「保育料」が13%と、時間やスタッフの増員と同じ程度、志向されている。これは、3でふれた保育所利用時の制限で、「料金」が比較的高い結果とも合致している。保育料負担が保育コストに比べ、安い価格であるとはいえ、若い夫婦世帯にはその保育料が利用を差し控える要因ともなっているようである。

図4 認可保育所への要望

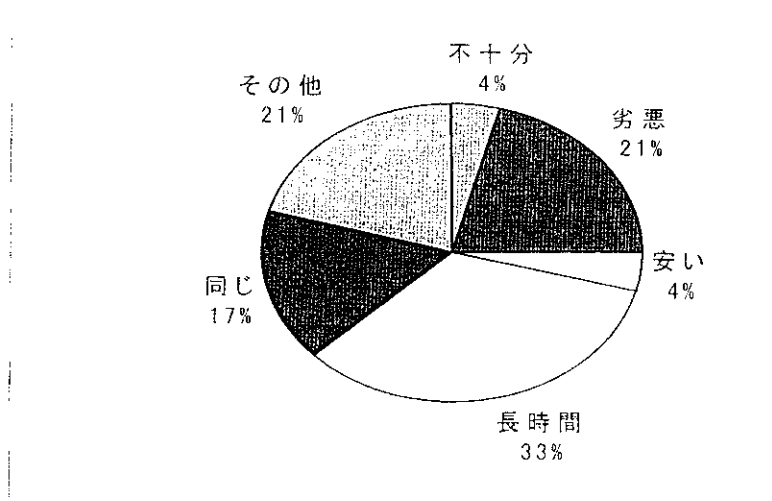


5. 認証保育所に対するイメージ評価

認証保育所に対するイメージについて尋ねたところ、「長時間預かってくれる」が33%ともっとも高い数値になった。これは13時間以上の利用時間を義務づけている点が、保護者に魅力的にとらえられていることをあらわしている。

一方で、「劣悪」21%、「同じ」17%と、数値では若干の差ではあるが、認可保育所の比べ、その質に悪い印象がもたれていることも明らかになった。今後、認証保育所が利用者により受け入れられていくためには、質に対する安心感を保護者に与える地道な広報活動が必要になると思われる。

図5 認証保育所に対するイメージ評価



6. 保育所サービス利用者拡大

現在の認可保育所の利用は、共働き世帯に限定しているが、改善すべき点について尋ねたのが、図6である。

もっとも高いのが、「母親が働いていない世帯については、別の子育て支援を行うべき」が47%、「必要に応じて専業主婦も利用できるようにしてほしい」が35%と、ほぼ8割以上の回答者が、共働き意外の世帯にも保育所利用やそれにかかわる子育て支援を認めている。

また、「保育サービスは共働き世帯に限定すべき」は0%と、現行制度のシステム

のみを評価したものは、皆無であった。

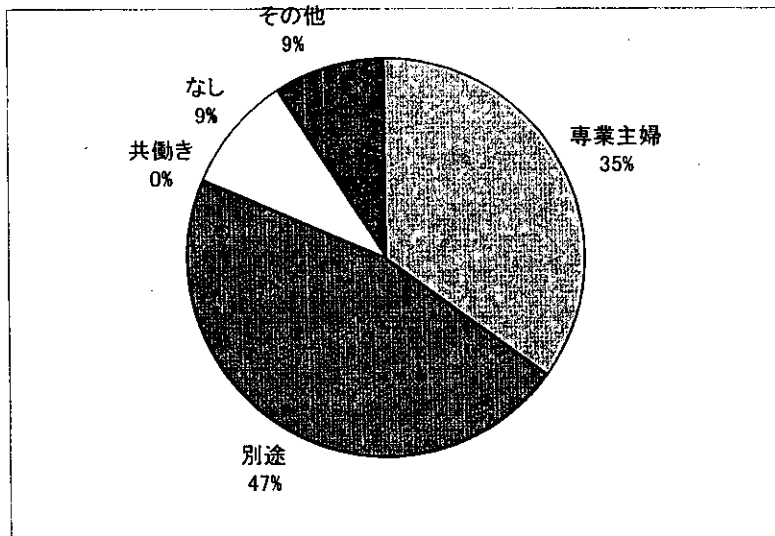


図6 保育所サービスの改善点

7. 保育所のカメラ設置について

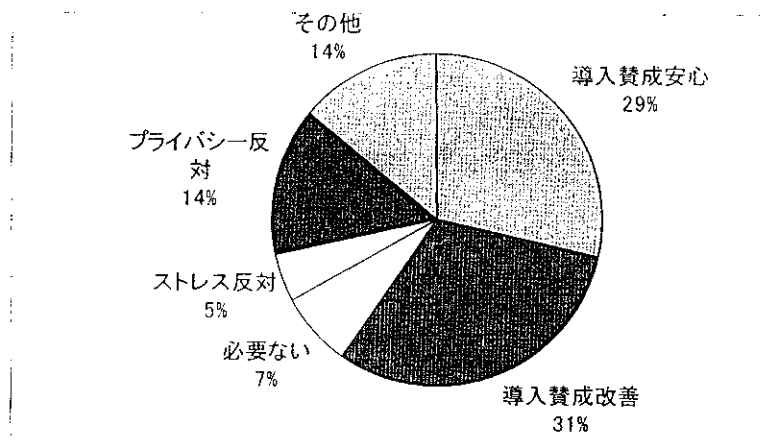
保育所にインターネットカメラをおいて、暗証番号を入力することによって、自分の子どもの保育状況を見るようなサービスが普及しています。これについてどのように思いますかと、尋ねた結果が図7であった。

その結果、「子どもの様子が見ることが出来て安心するので、導入を進めるべきである」が29%、「保育サービスの改善につながるので、導入を進めるべきである」が31%と、導入賛成派が60%であった。

一方、「子どもの様子を知る必要がないので、導入する必要はない」7%、「子どものストレスになるので、導入すべきではない」5%、「プライバシーやセキュリティーの不安があるので、導入すべきではない」14%と、導入に慎重な意見は、26%であった。

これは、昨今の保育所内における事件の多発を反映して、カメラ設置によるセキュリティーやプライバシーの問題より、カメラ等によって自分の子どもの様子を把握できることが安心観が、設置に積極的な回答が得られたものと思われる。

図7 保育所内のカメラの導入について

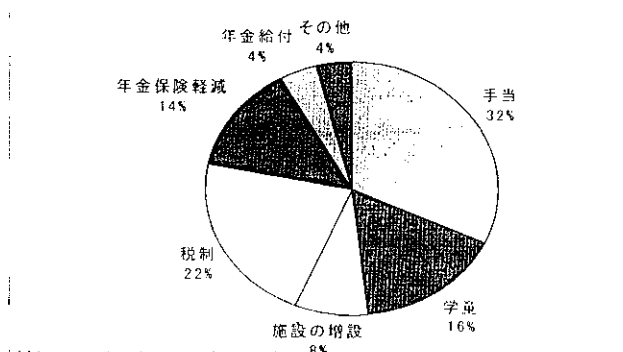


8. 子育て支援策について

自分にとってもっとも望ましい子育て支援策について尋ねた結果、もっとも高いのが「児童手当の拡大」が32%、「税制面の優遇措置」22%、「子育て世帯の年金保険料を軽減する」14%、「年金給付」4%と経済面の優遇措置が高く志向されている。特に、児童手当や税制面の優遇措置など、現金給付志向が非常に強い。

一方、「学童保育の拡充」16%、「就学前の子ども特に1～3歳児の集団保育施設の増設」8%と、現物給付については、現金給付に比べるとそれほど高くはない。しかし、待機児童が多いといわれる低年齢児保育よりも、学童保育の拡充が強く志向されていることに注意が必要である。学童保育の充実が漸次行われてきてはいても、保育所に比べると、社会の認知度は低い。こうした利用者の声を把握し、学童保育の充実も進める必要があると思われる。

図8 子育て支援策について



◎ 保育サービス充実政策に関する調査 ◎

平成15年 2月

東洋大学経済学部助教授

駒村 康平

電話 (03)-3945-7411

FAX (03)-3945-7667

調査票のご記入について

- (1) お答えは、あてはまる回答についている太字の数字(1、2、3、……)を○印で囲んでいただく場合と、マスの中に数字を記入していただく場合があります。
- (2) 一部の方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印(→)等の指示にしたがってお答えください。指示のない質問については全員がお答えください。

■ 小学校6年生以下のお子さんの世話をされている方におうかがいします。

問1 小学校6年生以下のお子さん全員について、(ア)年齢、(イ)性別、(ウ)普段(平日の昼間)面倒を主にみておられる方をご記入ください。なお、普段(平日の昼間)主に面倒をみておられる方は下の□の枠から1つずつ選び、番号を記入してください。

	一番下のお子さん	下から2番目のお子さん	下から3番目のお子さん	下から4番目のお子さん
(ア) 年齢	歳	歳	歳	歳
(イ) 性別	1 男の子	1 男の子	1 男の子	1 男の子
	2 女の子	2 女の子	2 女の子	2 女の子
(ウ) 普段、主に面倒みている方 (下の□の番号を記入)				

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 自分がみている | 8 ベビーシッターを利用している |
| 2 夫がみている | 9 幼稚園(預かり保育の利用なし) |
| 3 祖父母に預けている | 10 幼稚園(預かり保育の利用あり) |
| 4 その他の親戚に預けている | 11 小学校(学童保育の利用なし) |
| 5 認可保育園を利用している | 12 小学校(学童保育の利用あり) |
| 6 無認可保育園を利用している | 13 その他(具体的に) |
| 7 認証保育園を利用している | |

(注) 預かり保育とは、一部の幼稚園で行われている有料保育サービス。

無認可保育園とは、企業内保育園、ベビーホテル、民間の小規模保育室、駅型保育室など国の許可を受けていない保育施設。

認証保育園とは、東京都の認証を得て、補助を受けている保育所。

ベビーシッター等とは、ファミリーサポート・サービス、シッター派遣会社のサービスを含む。

問2 あなたは平均一日のうちお子さんと接している（もしくは一緒にいる）時間はどれくらいですか。（お子さんが2人以上いる場合、一番下のお子さんについてお答えください。）

1	2時間未満	4	6～8時間未満	7	12～14時間未満
2	2～4時間未満	5	8～10時間未満	8	14～16時間未満
3	4～6時間未満	6	10～12時間未満	9	16時間以上

問3は 現在、保育園や幼稚園に入園させている方におうかがいします。

問3 それぞれのお子さんのために現在負担している保育料（延長保育料、おやつ代等を含む）幼稚園の月謝はおいくらですか。

		十	万	千	百	十	一	
一番下のお子さんの保育料・月謝	月額				0	0	0	円
下から2番目のお子さんの保育料・月謝	月額				0	0	0	円
下から3番目のお子さんの保育料・月謝	月額				0	0	0	円

■（6才未満のお子さんをお持ちの方で）保育料、保育園についておうかがいします。

問4 現在、保育にかかる費用は、保育料よりもかなり高くなっています。認可保育園制度を利用するために、あなたは月額保育料を最高いくらまでなら、支払ってもよいと思いますか。一番下のお子さんの場合を想定してお答えください。

1	2万円まで	8	12万円まで
2	3万円まで	9	15万円くらいまで
3	4万円まで	10	保育園に預ける必要がないから考えたことがない
4	5万円まで	11	保育園に預けたくない
5	6万円まで	12	わからない
6	8万円まで		
7	10万円まで		

問5 保育園を選択する場合、どのような点を重視しますか？

1	自宅からの距離
2	預けることができる時間
3	保育のプログラムの内容
4	保育費用
5	安全性
6	庭園の広さなどの施設面
7	スタッフの対応などのサービスの良さ
8	その他（具体的に ）

問6 どのような経営形態の保育所を利用したいですか。(1と2の認可保育所は料金は同じです)

- 1 公立の経営する認可保育所に預けたい。
- 2 民間非営利の経営する認可保育所に預けたい。
- 3 認証保育所に預けたい。
- 4 民間の無認可保育所に預けたい。
- 5 料金とサービスの質が全く同じならば、経営形態に関係ない。

問7 これまでに、認可保育所を利用する、あるいは利用しようとした時に困惑したことがありますか？

- 1 ある
- 2 ない
- 3 利用しようとしたことはない

問8 「ある」とお答えになられた方にお聞きいたします。
どのような点で困惑いたしましたか？

- 1 認可保育所を利用しようとしたが、利用資格がないと断られた。
- 2 希望する保育所の定員がいっぱいで利用できなかった。
- 3 料金が高かった。
- 4 サービスの内容が悪かった。
- 5 預けることができる時間が短く、仕事に支障が出た。
- 6 その他(具体的に)

問9 問8で4を選択した方について伺います。サービスの内容が悪かったという点はどの点でしょうか？

- 1 スタッフの態度
- 2 子どもに対する対応が不十分
- 3 食事の内容
- 4 プログラムの内容
- 5 施設が不十分
- 6 その他(具体的に)

問10 現在の認可保育所は両親(母親)が働いている世帯のみが利用できることになっていますが、改善してほしい点があれば次のなかのどれでしょうか。

- 1 必要に応じて専業主婦も利用できるようにしてほしい。
- 2 母親が働いていない世帯については、別の子育て支援を行うべき。
- 3 保育サービスは共働き世帯に限定すべき
- 4 特になし
- 5 その他(具体的に)

問 1 1 現在の認可保育所の利用に際して、改善してほしい点があれば次のなかのどれでしょうか。

- 1 仕事を探している間も預かって欲しい。
- 2 預けることのできる時間を延長して欲しい。
- 3 保育料を下げて欲しい。
- 4 子供あたりのスタッフを増やしてもらいたい
- 5 特になし

■東京都が独自に導入した認証保育所（一定の質を満たしている無認可保育所に対し都が補助を出し、利用料金を安くしている）についておうかがいします。

問 1 2 認証保育所はご存じでしたか

- 1 はい
- 2 いいえ
- 3 利用した事がある

問 1 3 「はい」もしくは「利用した事がある」方にお聞きします。認証保育所に対するイメージあるいは評価を選択してください。

- 1 保育施設に対する整備が不十分である。
- 2 認可保育所並みのサービスが行われていない。
- 3 認可保育所に比べ安価であり、気軽に利用できる。
- 4 保育時間が認可保育所に比べ、長時間利用出来る。
- 5 認可保育所も認証保育所も大して変わりはない。
- 6 その他（具体的に ）

問 1 4 保育所にインターネットカメラをおいて、暗証番号を入力することによって、自分の子どもの保育状況を見るようなサービスが普及しています。これについてどのように思いますか。

- 1 子どもの様子が見ることが出来て安心するので、導入を進めるべきである。
- 2 保育サービスの改善につながるので、導入を進めるべきである。
- 3 子どもの様子を知る必要がないので、導入する必要ない。
- 4 子どものストレスになるので、導入すべきではない。
- 5 プライバシーやセキュリティーの不安があるので、導入すべきではない。
- 6 その他（具体的に ）

■出産・子育て支援政策についておうかがいします。

問15 現在、厚生労働省はお子さんを持つ世帯に対する様々な保育支援政策を検討しておりますが、もし実現できれば、あなたにとって次のどの形の支援が一番望ましいですか。

- | | | |
|--------------------------|----------------------------|--------------------|
| 1 児童手当の拡大 | 3 就学前の子ども特に1～3歳児の集団保育施設の増設 | |
| 2 学童保育の拡充 | 4 税制面の優遇措置 | 5 子育て世帯の年金保険料を軽減する |
| 6 子供を多く育てた世帯には年金を多く給付する。 | 7 その他（具体的に） | |

問16 予定している子ども数（現在の子どもも含む）とあなたの家庭にとって理想とする子ども数について、それぞれお答えください。

予定している子ども数 人 理想とする子ども数 人

■あなたご自身のことについておうかがいします。

問17 あなたのお年をお聞かせください。

歳

問18 あなたが最後に卒業した学校は次のどれにあたりますか。
(就職の後に通った学校も含めた、最後に卒業した学校をお答えください)

- | | |
|-----------|---------------|
| 1 中学校 | 4 短期大学・高等専門学校 |
| 2 高等学校 | 5 四年制大学・大学校 |
| 3 専修・各種学校 | 6 大学院 |

問19 あなた現在の仕事は次のどれにあたりますか。

- | | |
|----------------------|-----------|
| 1 従業員1000人以上の企業の正社員 | 6 内職 |
| 2 従業員100～999人の企業の正社員 | 7 自営業者 |
| 3 従業員99人以下の企業の正社員 | 8 農林漁業従事者 |
| 4 公務員 | 9 家族従業者 |
| 5 臨時労働者・パート・派遣社員 | 10 その他（ ） |
| | 11 無職 |
| | 12 学生 |

↓
(問19-1～)

問 19-1 職種は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 専門・技術職（医師、弁護士、教員、看護婦、デザイナーなど） |
| 2 | 管理職（課長以上の公務員または会社員、会社役員など） |
| 3 | 事務・営業職（事務員、営業社員、銀行員など） |
| 4 | 販売・サービス職（外交員、理美容師、ウェイトレス、店員など） |
| 5 | 技能・熟練・作業職（工場労働者、警察官、運転手、キーパンチャーなど） |
| 6 | その他（具体的に |

問 20 過去1年間のあなた個人の収入は税込みで次のどれに近いでしょうか。臨時収入、副収入も含めてお答えください（1,400万円以上の場合は、具体的な金額をお答えください）。また、パートの方は、時給についてもお答えください。

- | | | | |
|---|-------------|----|--|
| 1 | 50万円未満 | 8 | 500～600万円未満 |
| 2 | 50～103万円未満 | 9 | 600～700万円未満 |
| 3 | 103～150万円未満 | 10 | 700～800万円未満 |
| 4 | 150～200万円未満 | 11 | 800～900万円未満 |
| 5 | 200～300万円未満 | 12 | 900～1,000万円未満 |
| 6 | 300～400万円未満 | 13 | 1,000～1,200万円未満 |
| 7 | 400～500万円未満 | 14 | 1,200～1,400万円未満 |
| | | 15 | 1,400万円以上 → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円 |

パートの方のみご記入ください 時給 円

問 21 は、現在、働いていない方におうかがいします

- 問 21 (1) 一番下のお子さん何歳になったら働いてもよいと思いますか。
 (2) 正社員とパートのどちらとして働きたいと思いますか。(○は1つ)

(1) 一番下の子どもが 歳になったら働きたい

(2)

1	2
正社員	パート

 として働きたい

問 22 保育所などに子どもを預けて働く場合、保育料を払わなければなりません。あなたはご自分の収入と保育料について、どのようにお考えですか。(○は1つ)

(2を選ばれた方は 内に具体的な数字(1～99)をご記入ください。)

- | | |
|---|---|
| 1 | 子どもを預ける保育料が自分の収入と同じ、あるいは超えても働きたい |
| 2 | 子どもを預ける保育料が自分の収入の <input type="text"/> <input type="text"/> %以下であれば働きたい |
| 3 | どちらとも言えない |

問23は現在、配偶者が働いている方におうかがいします。

問23 過去1年間の配偶者の方の収入は税込みで次のどれに近いでしょうか。臨時収入、副収入も含めてお答えください（1,400万円以上の場合は、具体的な金額をお答えください）。

1	50万円未満	9	600～700万円未満
2	50～103万円未満	10	700～800万円未満
3	103～150万円未満	11	800～900万円未満
4	150～200万円未満	12	900～1,000万円未満
5	200～300万円未満	13	1,000～1,200万円未満
6	300～400万円未満	14	1,200～1,400万円未満
7	400～500万円未満	15	1,400万円以上 → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円
8	500～600万円未満		

全員の方におうかがいします

問24 いっしょに住んでおられる中学生以上の方（単身赴任も含めて）すべてあげてください。
（○はいくつでも）

00	あなたご本人	04	父（義父）65歳以上	08	祖父母
01	配偶者（夫）	05	父（義父）65歳未満	09	配偶者の兄弟姉妹
02	中学生の子ども	06	母（義母）65歳以上	10	あなたの兄弟姉妹
03	高校生以上の子供	07	母（義母）65歳未満	11	その他の親族

問25 過去1年間の世帯収入は税込みで次のどれに近いでしょうか。他のご家族の収入、臨時収入、副収入も含めてお答えください（2,000万円以上の場合は、具体的な金額をお答えください）。
（○は1つ）

1	100万円未満	9	800～900万円未満
2	100～200万円未満	10	900～1,000万円未満
3	200～300万円未満	11	1,000～1,200万円未満
4	300～400万円未満	12	1,200～1,400万円未満
5	400～500万円未満	13	1,400～1,600万円未満
6	500～600万円未満	14	1,600～1,800万円未満
7	600～700万円未満	15	1,800～2,000万円未満
8	700～800万円未満	16	2,000万円以上 → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 万円

ご協力ありがとうございました。

資料3 ; 北歐諸国の保育政策 (フィンランド、スウェーデンを中心に)

駒村康平

1. 北歐の子育て支援政策¹

(1) 出生率の動向

北歐各国は、充実した家族政策、保育政策によって、出生率の低下を抑制してきた。こうしたなか図1-1~5で見ると、スウェーデンのみが、1990年の半ばから他国を下回っており、特に20歳代前半の出生率の低下が大きな要因になっている。

詳細は、資料2 OECD 保育レポート参照。

図1-1

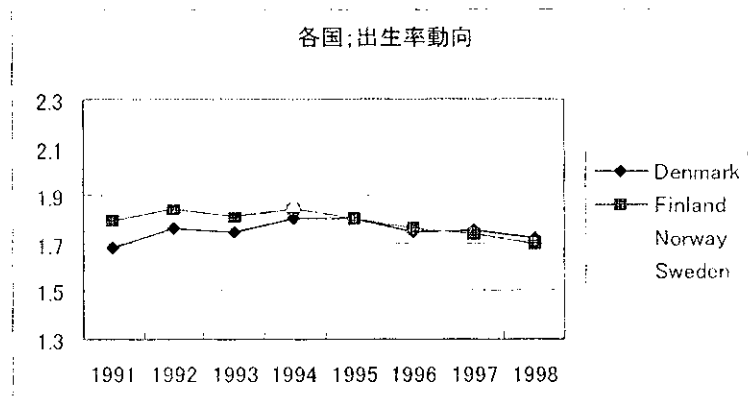
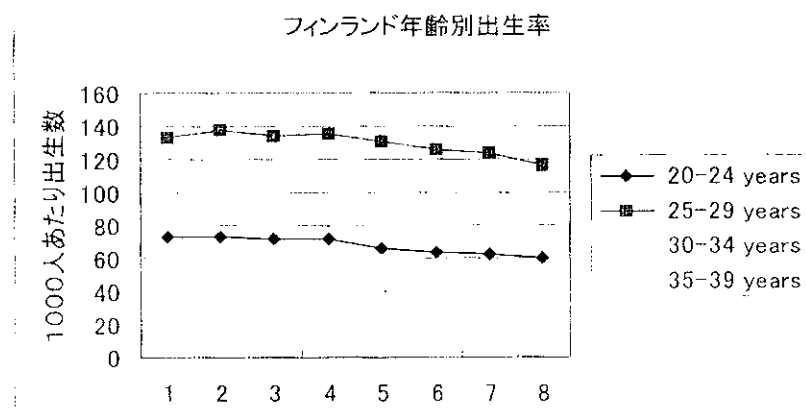


図1-2



¹ 統計データは Nordic Council of Ministers(2000)による。

図 1 - 3

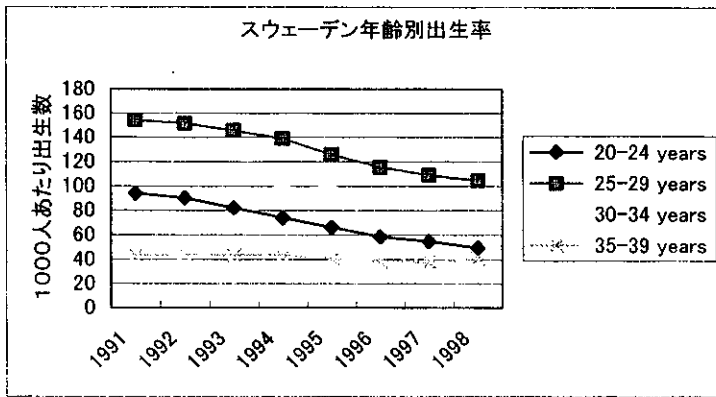


図 1 - 4

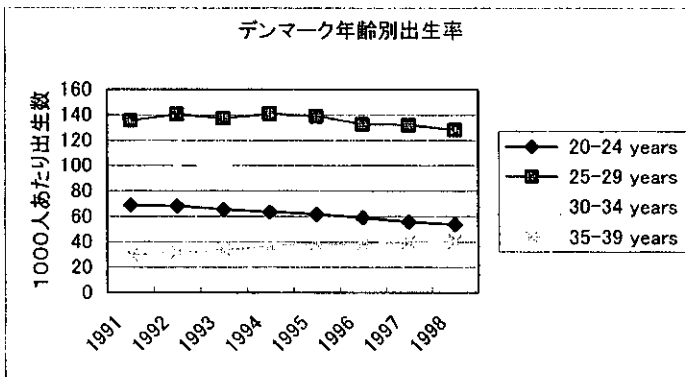
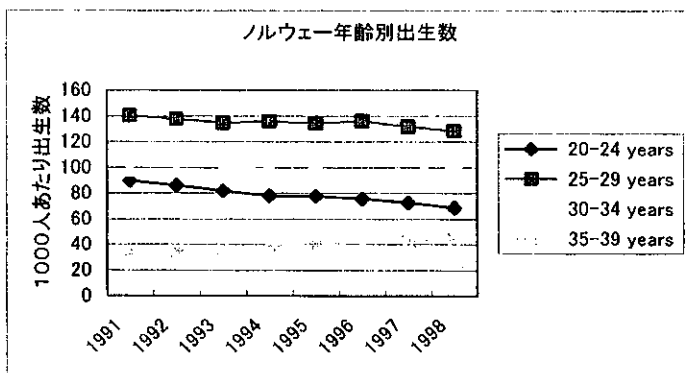


図 1 - 5



(2) 家族・子育て政策

①政策規模

各国の家族・子育て政策が社会保障支出に占める割合は、図2のようになっている。もともと社会保障支出がGDPに占める割合は高いため、家族・子育て政策支出は各国ともGDPの3%を超えている。

図2

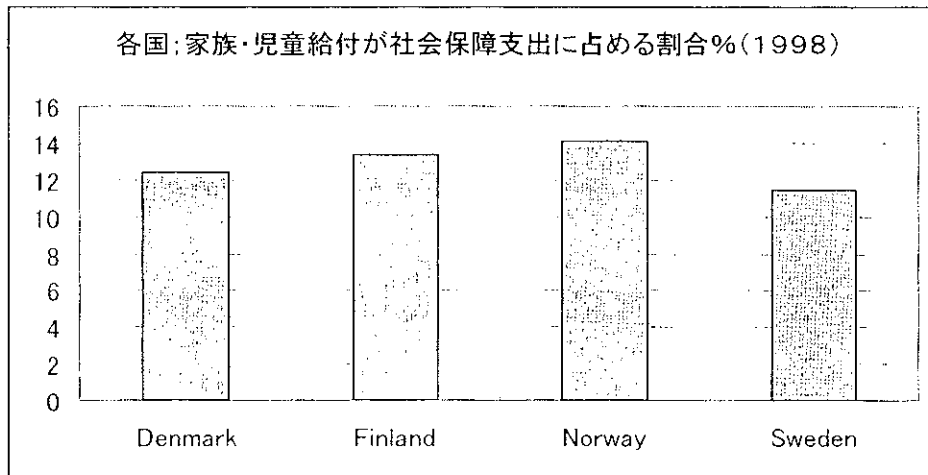
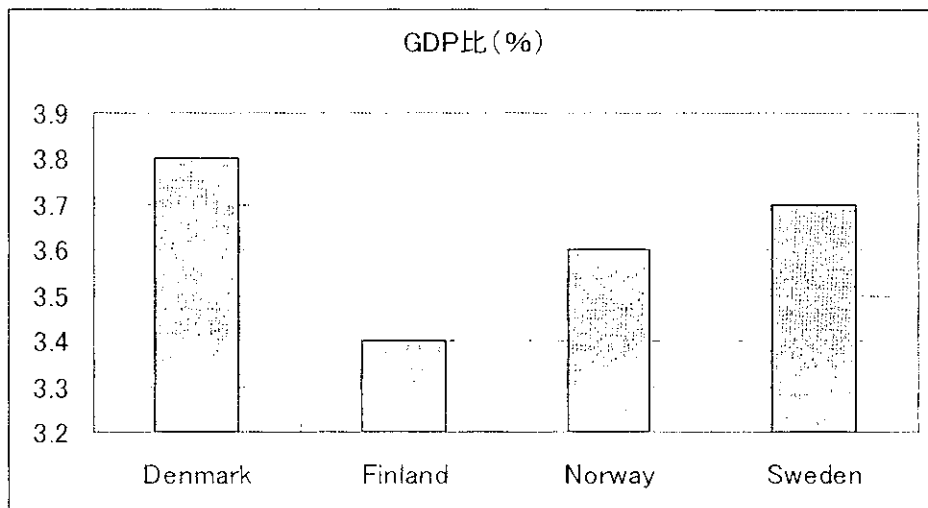


図3

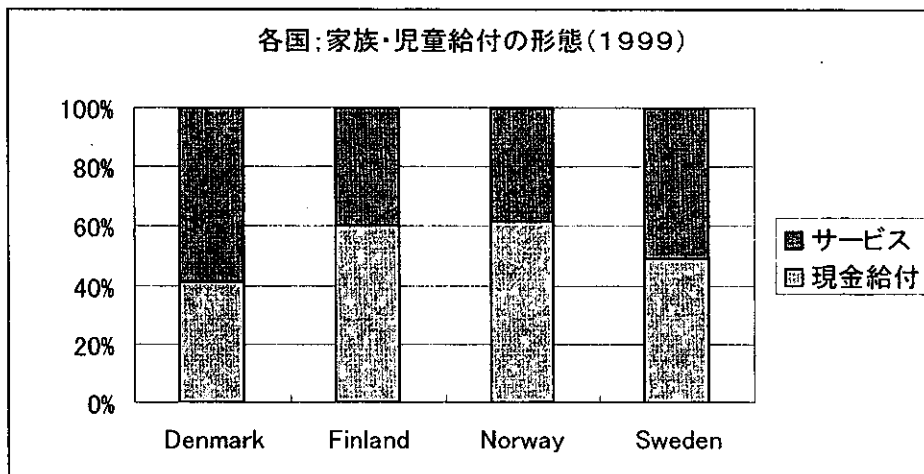


②給付形態

ノルウェー、フィンランドは現金給付の比重が高く、デンマーク、スウェーデン

はサービス給付の比重が高い（図4）。

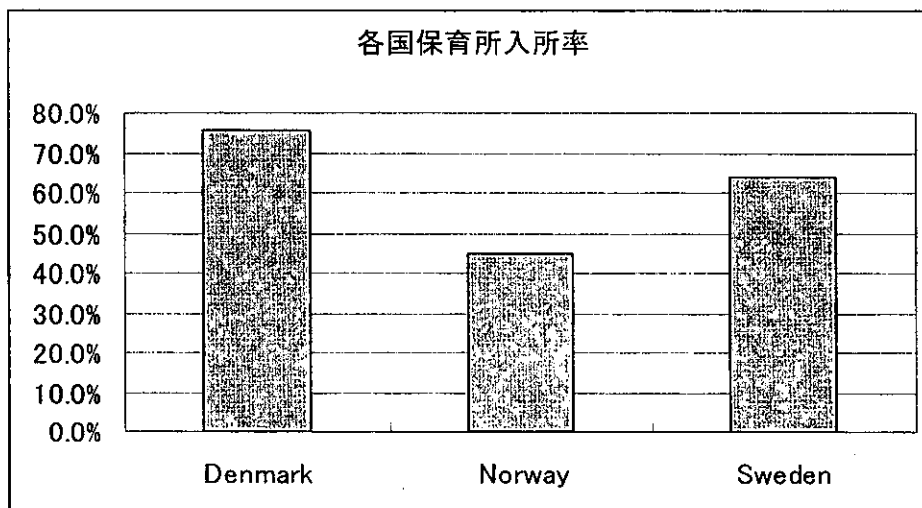
図4



③保育サービス

1999年の各国の未就学児の保育所入所率は図5のようになっている。フィンランドの数字はないが、デンマーク、スウェーデンが高い。

図5



④就学前教育・ケア、学童保育の状況

フィンランドがやや異なる動きがあるものの、共通して就学前教育・ケア、学童保育が普及している。

図6-1

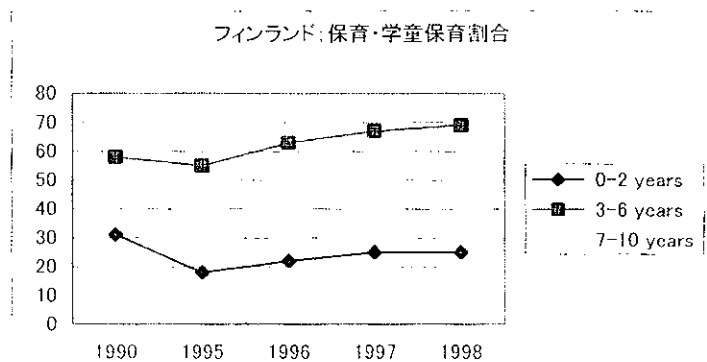


図6-2

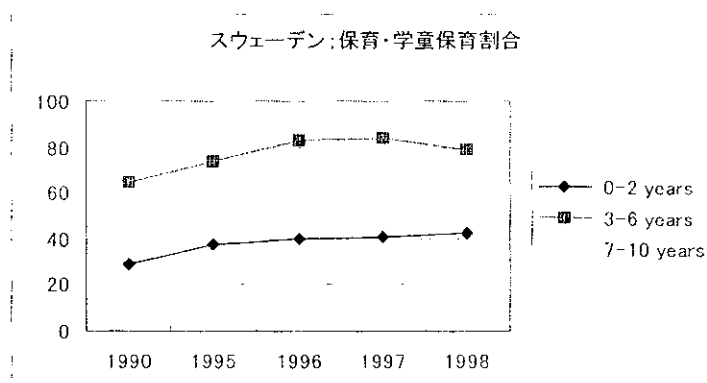


図6-3

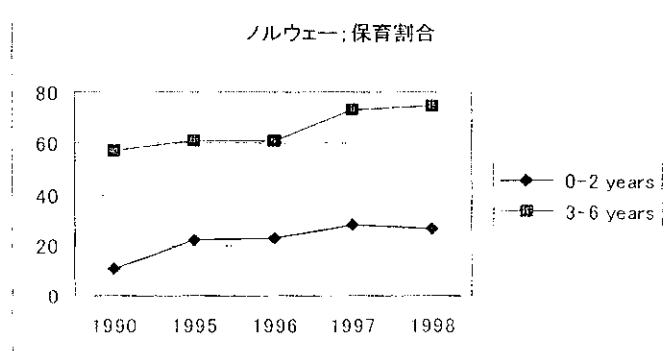
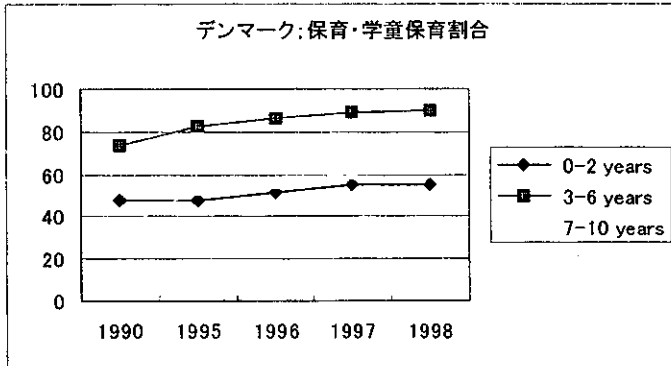


図 6 - 4

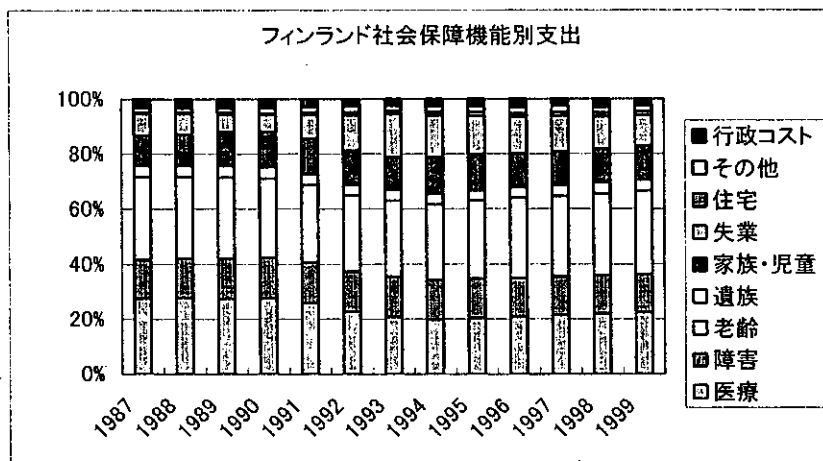


2. フィンランドの保育政策²

(1) 保育政策の体系

就学前の子どもをもつ母親の 80%がフルタイムで就労している。そのため、就労と子育ての両立のために、フィンランド政府は保育のための政策を充実させている。社会保障給付の GDP 比は 1999 年で 26.7%であるが、家族・児童関連給付が社会保障関連給付に占める割合は 12.4%となっており、家族・児童関連給付の GDP 比は 3.3%となっている (図 7)。また、手当が充実しているため、現金給付の比重が高い (図 8)。

図 7



² フィンランドに関する統計は Statistics of Finland(2002)による。